

## 令和4年度第1回蕨市環境審議会 議事録（要旨）

【開催日時】 令和4年11月16日（月） 午後3時00分～午後5時00分

【開催場所】 蕨市役所仮設庁舎 3階委員会室

【出席委員】 13名中13名

敬称略

|    | 所                       | 属 | 氏 名       | 備 考  |
|----|-------------------------|---|-----------|------|
| 1  | 学識経験者(埼玉県環境科学国際センター)    |   | 本 城 慶 多   |      |
| 2  | 市議会議員(環境福祉経済常任委員長)      |   | 山 脇 紀 子   |      |
| 3  | 市議会議員(環境福祉経済常任副委員長)     |   | 今 井 陽 子   |      |
| 4  | 市民の代表(町会長)              |   | 植 田 富 美 子 | 会長   |
| 5  | 市民の代表(町会長)              |   | 星 野 晃 子   |      |
| 6  | 市民の代表(公衆衛生推進協議会)        |   | 堺 謙 治     |      |
| 7  | 市民の代表(公募)               |   | 今 井 須 己 子 |      |
| 8  | 市民の代表(公募)               |   | 南 直 冴     |      |
| 9  | 事業者の代表(商業関係者)           |   | 芳 野 昇     |      |
| 10 | 事業者の代表(工業関係者)           |   | 徳 丸 平 太 郎 | 会長代理 |
| 11 | 関係行政機関の職員(南部保健所)        |   | 青 木 一 人   |      |
| 12 | 関係行政機関の職員(埼玉県中央環境管理事務所) |   | 高 山 み ど り |      |
| 13 | 関係行政機関の職員(市民生活部長)       |   | 小 柴 正 樹   |      |

【事務局】 市民生活部 安全安心推進課

加藤宏之（課長）、池澤直子（係長）、志水智紀

（計画策定業務受託者：(株)環境総合研究所 寺山雄一、小平拓実）

【次 第】 令和4年度第1回蕨市環境審議会

1. 開会
2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶
4. 自己紹介
5. 会長・会長代理選出
6. 会長・会長代理挨拶
7. 諮問
8. 議事
  - (1) 会議の公開について
  - (2) 蕨市環境基本計画・今後のスケジュールについて
  - (3) 市民・事業所アンケート調査の結果及び現行計画の進捗状況の報告について
  - (4) 蕨市環境基本計画 骨子案について
  - (5) その他
9. 閉会

**【配付資料】**

- 資料 1-1. 第 1 回蕨市審議会 次第
- 資料 1-2. 蕨市環境審議会委員名簿
- 資料 2. 蕨市環境基本条例（抜粋）
- 資料 3. 蕨市環境審議会規則
- 資料 4. 第 3 次蕨市環境基本計画の概要説明
- 資料 4-2. 環境基本計画策定スケジュール
- 資料 5. 蕨市環境基本計画に係る環境に関する市民・事業者アンケート調査概要  
蕨市環境基本計画に係る環境に関する市民・事業者アンケート調査報告書（冊子）
- 資料 6. 第 2 次蕨市環境基本計画の進捗状況及び今後の方針
- 資料 7. 蕨市環境基本計画骨子案  
（その他資料）
  - 蕨市環境審議会の会議の傍聴にかかる取り決め
  - 第 2 次蕨市環境基本計画

**【議事要旨】**

- ・ 市民・事業所アンケート調査の結果及び現行計画の進捗状況の結果について
- ・ 蕨市環境基本計画 骨子案について

《審議内容》

事務局から、市民・業所アンケート調査の結果、現行計画の進捗状況についての説明

〈委員〉：資料 6、p2 の基本目標 4 取り組み方針 2 に「静かで穏やかな環境を保とう」とあり、進捗状況の箇所に取り組み方針 1、2 共通と記載はあるが分かりにくい。また、「静かで穏やかな環境」とはどのような環境なのか具体的に分かりやすく説明していただきたい。

- 〈事務局〉：「静かで穏やかな環境」とは現行の計画では、騒音対策などについて考えている。また、生活していくうえでのマンションの生活マナーなどに対する配慮ということで掲げている。騒音に関することについて市民の方から要望等があった際は現場に行き対応しているところである。生活マナーについても、市民アンケート調査の結果によると、回答の中では十分に配慮した取組をしていると答えた方が多かったため、マナーが浸透していると考えている。
- 〈委員〉：騒音ということでお答えいただいたが、車での爆音走行などに関してだと思いが、その点に関して市の方でどのように取り組んでいるのか。
- 〈事務局〉：車の騒音について、市の方で昨年度、県から委託されている調査を実施した。5年に1回実施しているが、昨年度の結果によると県道では基準値以内ということ把握しており、穏やかな環境が保たれている一因だと認識している。
- 〈委員〉：しつこいようで申し訳ないが、一般的に道路の方を走行している車について、17号や警察通りの通常の騒音ということではよろしいか。
- 〈事務局〉：おっしゃっていただいた通り国道17号線沿いの騒音を測定している。併せて、県道の図書館前から駅前、市役所前通りの2箇所をそれぞれ5年に1回ずつ調査している。通常の車の騒音が基準値を超過していないか環境調査しているところである。
- 〈会長〉：資料もたくさんあり、説明していただいた通り第2次計画で出てきた問題点のご理解いただけたらどうか。今後、第3次で活かしていくため、質問、ご意見、分からないことが出てきた際はぜひ挙手をお願いしたい。
- 〈委員〉：温暖化の話も出てきたが、蕨市の方で排出削減目標などの設定はされているのだろうか。
- 〈事務局〉：温室効果ガスに対する削減目標については設定しているところである。県の条例に基づき毎年県庁の方にご報告させていただいている調査もあり、それに対してのご回答として、温室効果ガスの削減目標を掲げた報告などをさせていただいている。
- 〈会長〉：10年間の分析結果の報告があったが、コロナの期間が2、3年あったことや、急激な豪雨や温暖化もあり、ここ数年大幅に変化しているため、出していた問題点も含め、これからの10年も変化していくのだと思う。
- 〈委員〉：エコキャップについて、最大で400個と決められているがそれ以上になることはないのか、一度持って行っても400個までなのか。
- 〈事務局〉：現時点でのやり方としては、ペットボトルのキャップをリサイクルとして集めていただいた皆様に対して、市内の各公民館でペットボトルキャップ100個ごとに蕨戸田衛生センター（リサイクルフラワーセンター）で作られた花苗をご協力していただいたお礼として交換するという事業を生活環境係で実施しており、それに関してのご質問と認識した。現時点では、最大でお一方当たり

4 鉢を上限としている。以前はもっと多かった時もあったが、皆様のご協力いただいているところであり、お一方ずつにたくさんお渡しすることが難しいため、最大で4つの上限を設けさせて頂いている。明確に今後も4個と決まっているというわけではなく、皆様のご協力やリサイクルフラワーセンターのご用意の状況に応じて、生活環境係でご意見いただいたということを担当者に伝え、検討させていただく。

〈会 長〉：身近な問題として出ているが、ペットボトルも資源としてテレビで宣伝されている。貴重な資源であるため、出し方などもう少し細かく行わなければならない。第3次の方では、一人一人ができることを考えていただければと思う。

〈委 員〉：エコキャップの事業を始めてから現在に至るまでの間協力していただけている件数は増えているのか。環境意識の向上であり、増えていけば結果として良いものであり、増えていないようならば改善していく必要があると思う。

〈事務局〉：生活環境係で実施させていただいている環境関連の事業について、蕨市の環境状況報告書というものを市のホームページに掲載している。その中でエコキャップの花苗の取組について、ご協力していただいた方の人数、エコキャップの数をまとめて報告させていただいている。掲載しているのは直近5年間分であり、平成29年度については、参加者1411名、エコキャップ60万2600個、花苗6308個である。平成30年度については、参加者1586名、エコキャップ61万150個、花苗6340鉢であり、令和元年度は参加者1823名、エコキャップ74万7600個、花苗7286鉢となっている。この事業はイベントとして行っているため令和2年度に関しては、コロナの影響により一か所の会場で集まることが難しく、開催していないため参加者は0名。ただし、イベントに限らず一部の公民館や生活環境係の事務所でも日常的に回収しており、キャップの数が63万3820個、イベントを実施していないため花苗は0鉢となっている。令和3年度についてもイベントは実施していないため参加者0名、キャップ97万6960個、花苗0鉢である。年度による変動はあるが、ご参加いただいている人数は増えてきている。

#### ・蕨市環境基本計画 骨子案について

##### 《審議内容》

事務局から、蕨市環境基本計画骨子案について説明

〈会 長〉：仮となっており、このような方向性で良いのかについてご意見いただきたい。第二次計画の中には無かった点もあり今後10年間で取り組んでいく目標というのが多少は変わったと思う。また、SDGsの箇所も新しく記載されているため、そのような部分についてよくご覧いただきご意見を頂戴したい。

〈委 員〉：脱炭素ということで緩和策と適応策があるが、実行計画と合わせて非常に良い

方針であると思う。SDGsの話も出てきており2030年が一つの区切りになると思うが、その先2050年について大きな目標であるカーボンニュートラルなどについて蕨市においても議論はしていく可能性はあるか。

〈事務局〉：2030年46%、2050年カーボンニュートラルについて国レベルでお話がでているところである。蕨市においても、一地方自治体としてそれらに向けて尽くしていきたい、今回の計画にも反映させていきたいと考えている。

〈委員〉：取組方針ということで、大きな目標があり、その中身を次の会議で見せていただけるのかということと、議会の方でもゼロカーボンシティ宣言を蕨市としてもやるべきだとの意見が出ているが、そのような思い切ったこれまでにない注目されるような計画は出ているのだろうか。

〈事務局〉：今回の審議会では、計画の骨子ということで示させていただいている。来年1月に行う二回目の審議会において、素案の方を示させていただく。その中においても、カーボンニュートラルというのは一つのキーワードになると考えている。これまでの議会、一般質問においても、蕨市としてゼロカーボンシティ宣言をした方が良いのではないかとのご意見が出ていることは十分認識している。タイミングも一つ、各自治体のオリジナリティであると考えている。事務局としては今年度末で第2次計画が終わり、第3次計画を来年度から始めるということで、脱炭素に関する道標を今回の計画で十分に盛り込んだうえで、施策について議論していただきそのような中で蕨市としての明確な宣言が見えてくると思う。

〈委員〉：再生可能エネルギーの利活用のところで、蕨では環境にやさしい設備を使った方に補助金を交付しているが、太陽光やエネファームについては10年保証であり、買い替えなど、再度取り付ける際は補助金制度を利用できない状況である。見直し、再度交付ができるような取り組みを考えていただきたい。

〈事務局〉：太陽光パネルやエネファームの設置など、一人ひとりの取組が広がるのが大切であり、貴重なご意見として検討させていただく。補助金のメニューに太陽光パネルやエネファームなどあるが、蓄電池があった方がより災害などにも役立つため拡大していきたい。

〈委員〉：蕨市の方では、太陽光発電や燃料電池、エネファームと呼ばれている設備を導入した方に補助金を差し上げており10年間実施してきた。基本的には10年が交換の目安となっており、令和3年度にご相談された際に内部で検討し、最先端の設備を導入した方が良いということもあり、二度目の設置に対する補助を導入しすでに補助を受けた方がいる。

〈委員〉：取組方針としてごみ減量化の推進は非常に良いことだと思う。ただ、施策の方向性に「家庭、事業所におけるごみ発生抑制の推進と普及啓発」とあるが、それを載せるには、今回の審議会の紙の量が多い。具体的な案としてペーパー

ーレス化のような意見は盛り込まれないだろうか。

〈事務局〉：皆様のご負担も含め、資料の量が多くなってしまった。ペーパーレス化について、新しい計画策定にあたり盛り込むことを前向きに検討したいと考えている。

〈委員〉：このような審議会などの場がイニシアチブをとれるとよいと思うため、前日のうちに資料を配布しておき、当日は大きめのディスプレイを用意して進めるなど様々な方法があると思う。

〈委員〉：家庭、事業所におけるごみ発生抑制の推進と普及啓発とあるが、家庭から排出されるごみの大抵は生活ごみであるため、家庭だけで対策できるものではない。家庭も出したくて出しているわけではなく、過剰包装など抜本的なものを中期的長期的に対策するべきであり、事業所との対話の機会があるとよいと思う。ごみが出るもとについて考えるべきである。

〈委員〉：県の方の会議でもペーパーレス化に取り組んでいるが、このような審議会の場では様々な方がおり、皆様がタブレットを持っているかという問題や、セキュリティの関係で持ち出せないこともあるため、難しい部分もある。環境教育・環境学習に関して、私の住んでいるさいたま市では小学生の子供から SDGs や 3R に関する話が出てくる。蕨市の方でも目標に掲げており、次世代への環境教育は大切であるため、推進していくべきだと思う。

〈委員〉：蕨市はコンパクトシティであり、誰がどのようなところに住み、どのような方が住んでいるか把握しやすい自治体である。若い方を中心に環境に対する関心が非常に高いため、自分たちが頑張っている目標がどこまで頑張ればよいのか分かりやすくなると、協力につながると思う。

〈委員〉：小学生のカバンを回収し、リサイクルして配布している自治体がある。蕨市はコンパクトであるためそのようなことができないかと思う。値段も高いため、リサイクルができれば安くなるため非常に良いことだと思う。また、太陽光発電の補助について、蓄電池を取り入れる際は値段も高いため、その辺の補助も考えるべきである。

〈委員〉：環境美化の点について、6丁目でふるさと公園を掃除しており、人々が集うのにより環境になっていると思うが、最近では雑草などがひどい箇所が多く、掃除の行き届いていないことに関してはどのようにすべきか。

〈事務局〉：全ての町会ができているわけではないというお話であると思う。基本的には自分たちの町は自分たちで綺麗にするべきであり、町会の皆様にも、事務局としてお願いしながら継続してやっていきたいと思う。また、草や木が生い茂っている等、市の方にもご相談いただければ担当課と相談しながら対処していこうと思う。

・望ましい環境像について

## 《審議内容》

### 事務局から望ましい環境像についての説明

〈委員〉：事務局の補足として、第3次蕨市環境基本計画の環境像というかたいものにはなるが、サブタイトルの市民の皆様にご理解いただくということも含めて、お子様からご老人まで参加していただけるようなテーマを考えていただきたい。

〈委員〉：環境教育の点で、役所の方が小学校に出向き授業をするのであれば、私たちのような年の近い大学生などの団体を呼び、お話をするようなことができるためご検討いただきたい。また、資料4に上記①②③を踏まえて考えられるキーワードとあるが、どのような基準でえらばれているのか。

〈事務局〉：環境教育でご協力いただけるという点に関しては、私たちよりも同じ目線で考えられるため、今後検討させていただきたい。①～③に関しては視点であり、国内外の動向やアンケートの結果、蕨らしさを踏まえたうえで考えられるキーワードである。

〈委員〉：ごみの分別した結果による具体的な金額や量などを、このような会合の場で口頭だけでなく、広報などで市民の皆様に見える形でお伝えしていただきたい。

〈事務局〉：一人一人モチベーションにもつながるため、今後掲載を検討していきたいと考えている。

## 《その他》

- ・ 一部の方は、報酬が出るため後ほど事務局からご案内させていただく。
- ・ 第2回蕨市環境審議会は令和5年度1月を予定している。